



行政書士会公式キャラクター

「ユキマサ」くん

あづさ行政書士事務所

個別相談のご案内



問題を解決するために、まず「話す」ことから始めましょう。

行政書士は、行政の手続きや書類作成の専門家（国家資格者）です。

◎ 当事務所には、無料の相談枠があります。初回より 30 分 2 回まで無料です。

○ 無料相談

→ 特に当事務所へのご相談が初めての方は、ご利用をおすすめしております。

※ 初回に 2 回分として 60 分ご相談いただくこともできます。

○ 無料相談後の有料相談（60 分／相談料：5,000 円）

※ 実務のご依頼をいただいた場合は、相談料は実務報酬に充当します。

《無料相談と有料相談の違い》

相談の聴き方や、返答の仕方に違いはありません。

私という行政書士が信頼できるかどうか、実際に仕事を依頼して問題が解決できるかどうかを見極めていただくために、無料相談枠を設けております。

◎ 共通のご案内

どうぞ気軽にお問い合わせください。

- 行政書士は、法律による守秘義務があります。相談内容が外に伝わることはありません。
- 相談は、相談者様のご自宅や病院・施設などに訪問するか、静かな場所を確保して行います。当事務所から相談場所まで、車や電車の移動で 40 分以上かかるときは、交通費を請求させていただきます（事前に金額をお伝えします）。
- 電話やメールでの相談は、特別なご事情があるときのみに限らせていただきます。

【あづさ行政書士事務所】 行政書士・心理相談員 佐々木あづさ
千葉県行政書士会 千葉支部所属 登録番号：14100719
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町 1025-106
電話：043-312-2289 FAX：043-312-8800

